

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【公表番号】特表2006-506107(P2006-506107A)

【公表日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-518151(P2004-518151)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 遠位端と近位端とを有する管状中央キャリアと、

(B) 前記管状中央キャリア内を貫通する軸方向ルーメンと、

(C) 前記軸方向ルーメン内を伸び、管状中央キャリアの近位端方向に伸びるガイド・ワイヤ・カテーテルと、

(D) 前記ガイド・ワイヤ・カテーテルの近位端に取りつけられるノーズコーン拡張器と、

(E) 前記管状中央キャリアに取りつけられた閉鎖遠位端と前記ノーズコーン拡張器に面する解放近位端とを有し、その中に通路を有するカプセルと、

(F) 前記ノーズコーン拡張器の遠位端に配置され、前記ステントグラフトの近位端用の近位保持機構と

を有し、

前記カプセルは、前記ステントグラフトの遠位端を収納するよう適合し、

前記ノーズコーン拡張器は、湾曲した近位端を有し、

前記近位保持機構は、少なくとも1本の近位トリガーワイヤを有することを特徴とするステントグラフト分配システム。

【請求項2】

前記湾曲した近位端の湾曲半径が70-150mmの範囲にあることを特徴とする請求項1記載の分配システム。

【請求項3】

前記管状中央キャリア上に同軸シースを更に有し、

前記同軸シースは、前記管状中央キャリアに対し移動可能で、ノーズコーン拡張器まで伸びる

ことを特徴とする請求項1記載のステントグラフト分配システム。

【請求項4】

前記カプセルは、カプセルに空けられた開口と、前記軸方向ルーメンに沿って伸び、前記開口を貫通する遠位トリガー・ワイヤとを有することを特徴とする請求項1記載の留置システム。

【請求項5】

前記近位トリガーワイヤは、使用中は、患者の身体外から伸び、留置用カテーテルの遠位端で、ハンドル上のトリガーワイヤ解放機構により、そこ保持されることを特徴とする請求項1記載のステントグラフト分配システム。

【請求項6】

前記遠位トリガーワイヤは、患者の身体外から伸び、留置用カテーテルの遠位端で、ハンドル上のトリガーワイヤ解放機構により、そこ保持されることを特徴とする請求項4記載のステントグラフト分配システム。